

県北広域振興局長告示第35号

地方卸売市場における卸売の業務の許可（昭和60年岩手県告示第991号）の一部を次のように改正する。

平成27年7月10日

県北広域振興局長 高 橋 信

改正前				改正後					
許可 番号	卸売の業務を行う者		卸売の業務を 行う地方卸売 市場の名称	取扱品目 の部類	許可 番号	卸売の業務を行う者		卸売の業務を 行う地方卸売 市場の名称	取扱品目 の部類
	名 称	住 所				名 称	住 所		
42	[略]	九戸郡野田村大 字野田第19地割 26番地の6	[略]		42	[略]	九戸郡野田村大 字野田第27地割 73番地	[略]	

備考 改正部分は、下線の部分である。